

第88回北但行政事務組合議会（臨時会）会議録

平成25年11月28日（木）第88回北但行政事務組合議会（臨時会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	橘	秀太郎	2番	香美町	谷口	眞治
3番	新温泉町	小林	一義	4番	新温泉町	高橋	邦夫
5番	豊岡市	青山	憲司	6番	豊岡市	井垣	文博
7番	豊岡市	伊藤	仁	8番	豊岡市	上田	倫久
9番	香美町	森	利秋	10番	新温泉町	中井	次郎
11番	豊岡市	木谷	敏勝	12番	豊岡市	竹中	理
13番	豊岡市	松井	正志	14番	豊岡市	西田	真
15番	豊岡市	古池	信幸	16番	豊岡市	椿野	仁司

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 瀧 下 貴 也
書 記 太田垣 健 二
書 記 木 村 孝 司

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会計管理者（豊岡市会計管理者）	森 田 敏 幸
代表監査委員	多 根 徹
事務局 長	谷 敏 明
総 務 課 長	羽 尻 泰 広
施設整備課 長	河 本 嘉 一
施設整備課 長 補 佐	澤 田 秀 夫
監査委員 事務局 長	吉 谷 英 司

議事日程

- 第1 仮議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 諸般の報告
- 第4 議長選挙
- 第5 議席の指定
- 第6 会期の決定
- 第7 副議長選挙
- 第8 議会運営委員の選任について
- 第9 第10号議案 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(上程・説明・質疑・討論・表決)

議事順序

1. 仮議席着席 (任意に着席)
2. 開会宣言
3. 休 憩
〔自己紹介〕
4. 再 開
5. 管理者あいさつ
6. 開 議
7. 仮議席の指定
8. 会議録署名議員の指名
9. 諸般の報告
10. 休 憩
11. 再 開
12. 議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
13. 新議長就任あいさつ
14. 休 憩
〔新議長、議長席へ着任〕
15. 再 開
16. 議席指定
17. 休 憩
〔議席の交代〕
18. 再 開

19. 会期の決定
20. 休 憩
21. 再 開
22. 副議長選挙
〔投票の場合、立会人指名〕
23. 新副議長就任あいさつ
24. 休 憩
25. 再 開
26. 議会運営委員の選任
27. 休 憩
〔議会運営委員会正副委員長互選〕
28. 再 開
29. 議会運営委員会正副委員長互選結果報告
30. 第10号議案上程
説明、質疑、討論、表決
31. 閉会宣言
32. 議長あいさつ
33. 管理者あいさつ

午前10時00分

○事務局長（瀧下貴也） おはようございます。

本日招集されました臨時会は、豊岡市議会並びに新温泉町議会の任期満了によります議会議員選挙後最初の議会であり、現在正副議長が不在となっております。

この場合、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

したがいまして、出席議員中、小林一義議員が最年長でありますので、ご紹介申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

開会 午前10時02分

○臨時議長（小林一義） おはようございます。

ただいまご紹介いただきました小林一義でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行いますので、何とぞ議員の皆様の協力よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は16名であり、よって会議は成立いたしました。

ただいまから第88回北但行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時08分

○臨時議長（小林一義） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

開議に先立ち、中貝管理者より挨拶があります。

中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

立冬も過ぎ、日ごとに寒気加わる季節となりました。

本日、第88回北但行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜りましたこと、まことにありがとうございます。

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

豊岡市並びに新温泉町の選出議員の皆様には、さきの議会議員選挙の結果、当選の栄に浴されましたことに対し心からお祝い申し上げます。

過日開催された豊岡市議会並びに新温泉町議会の臨時会において、本組合議会議員に新たに選出されました議員各位には、どうか組合発展のため今後格別のご尽力、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に私から提案いたします案件は人事案件1件であります。よろしくご審議いただき、適切なる決定をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、北但ごみ処理施設整備事業の状況等について、新たに選出されました議員もおられますことから、これまでの事項も含めてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、進入道路・敷地造成工事につきましてご報告いたします。

平成20年12月に北但行政事務組合と森本区、坊岡区は広域ごみ・汚泥処理施設整備に係る基本協定を締結して実質的に事業がスタートし、生活環境影響調査の実施や事業用地の取得を進めてきました。一部の未取得用地を除き、用地完了したところから平成23年11月28日、竹中土木・徳網・但馬土建・山口工務店特別共同企業体との工事請負契約の締結を第81回組合議会臨時会においてお認めいただき、工事着手いたしました。

平成24年5月には進入道路や施設等の整備に最低限必要な都市計画区域8.8ヘクタールの用地取得が完了したことから、同年10月の第83回組合議会定例会におきまして施工中でありました進入道路・敷地造成工事の請負契約の変更を上程し、現在の請負額であります17億4,268万9,200円をお認めいただき、工事を進めてきたところです。

その後、平成24年12月上旬には例年になく早い時期に降雪を迎えたため、工事用道路の改良が必要となったことからおくれが生じ、また現場内に軟弱な地盤が確認されました。軟弱地盤への対応については、安全、円滑な施工を行うため地質の専門家にアドバイスをいただく契約を行い進めてまいりましたが、現地調査においてさらに切り土斜面の安定について問題提起をされました。

指摘された箇所について、本年5月上旬から8月上旬までの3カ月間にわたり地中の動態観測、地下水位観測、ボーリングによる土質調査と解析を行ってまいりました。

調査と解析の結果、地すべりが発生する地質ではありませんが、工事中の斜面崩壊対策は必要となることが判明し、軟弱土の土質改良等の施工とあわせてさきの第87回組合議会定例会におきまして8,300万円を限度とする債務負担行為の追加補正予算案を上程し、お認めいただいたところです。

進入道路・敷地造成工事に係る斜面崩壊対策や軟弱土の土質改良等の工事施工につきましては、可能な限り事業費の増加を圧縮するよう努めてまいりますが、現契約の工種の中で工事工程が後半になる工種を施工保留し、優先する工事を進めてまいりたいと考えております。

また、斜面崩壊や軟弱地盤等への対策が必要なことから、進入道路・敷地造成工事の平成26年6月30日完成は難しい状況となっておりますが、施設の供用開始については施設建設企業と工程調整を行いながら、平成28年4月を目指し事業を進めてまいります。

次に、北但ごみ処理施設整備・運営事業につきましてご報告いたします。

施設整備・運営事業は、DBO方式で実施することが適当であることを公表し、ことし1月に同事業の事業者選定を総合評価一般競争入札で行う公告を行い、その後、入札参加者2グループから提案書を受理しました。

事業者選定委員会において提案書の加点審査を行い、8月5日開催の第6回事業者選定委員会で総合評価値の高いタクマグループが優秀提案者として選定され、組合へ報告を受けました。この審査結果を踏まえ、組合ではタクマグループを落札者として決定しました。

その後、タクマグループの提案内容及び事業費の確認を行い、9月20日に基本契約、建設工事請

負契約及び運營業務委託契約の仮契約を締結し、さきの第87回組合議会定例会におきまして契約締結議案を上程しお認めいただき、本契約の締結をしたところです。

タクマグループは、代表企業の株式会社タクマ、構成員の株式会社タクマテクノス西日本支社、協力企業として構成市町内企業の株本建設工業株式会社、株式会社川見建設、株式会社西山工務店で構成され、建設工事請負及び運營業務委託の契約金額は税込みで181億2,405万1円となっております。なお、予定価格として事前公表していました金額は税込みで213億2,340万円であり、落札率は85%でした。

現在、施設整備について専門的な見地による適切な設計施工監理を行うため、委託していますパシフィックコンサルタンツ株式会社によるモニタリングを受けながら実施設計の作成を行っているところであり、来年7月の工事着手に向け事業を進めてまいります。

今後とも鋭意事業推進に努めることといたしておりますことをご報告申し上げ、開会の挨拶といたします。

○臨時議長（小林一義） 管理者の挨拶は終わりました。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（小林一義） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○臨時議長（小林一義） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、橘秀太郎議員、谷口眞治議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告

○臨時議長（小林一義） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の会議に、欠席及び遅刻の届けはありません。

以上で諸般の報告は終わります。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時38分

○臨時議長（小林一義） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第4 議長選挙

○臨時議長（小林一義） 日程第4、議長選挙を行います。

選挙は、地方自治法第118条の規定により投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（小林一義） ただいまの出席議員は16人であります。

開票立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に高橋邦夫議員、青山憲司議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（小林一義） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小林一義） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（小林一義） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載願います。

ただいまから投票を行います。職員に点呼させますので、順次投票をお願いいたします。

○事務局長（瀧下貴也） それでは、順次お名前を申し上げますので記入いただき、中央に置いております投票箱に投票をお願いします。

なお、投票に当たり臨時議長が議長席を離れることは議場の秩序保持のために好ましくありませんので、議長席で最初に記載し投票していただきますので、ご理解をお願いします。

それでは、仮議席順に申し上げます。

〔事務局点呼、議員投票〕

3番 小林 一義議員	1番 橘 秀太郎議員	2番 谷口 眞治議員
4番 高橋 邦夫議員	5番 青山 憲司議員	6番 井垣 文博議員
7番 伊藤 仁議員	8番 上田 倫久議員	9番 森 利秋議員
10番 中井 次郎議員	11番 木谷 敏勝議員	12番 竹中 理議員
13番 椿野 仁司議員	14番 西田 真議員	15番 古池 信幸議員
16番 松井 正志議員		

以上でございます。

○臨時議長（小林一義） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（小林一義） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

続いて、開票を行います。

高橋邦夫議員、青山憲司議員の立ち会いを求めます。

[開 票]

○臨時議長（小林一義） これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

投票総数の内訳は、有効投票15票、無効投票1票。

有効投票中、椿野仁司議員12票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、椿野仁司議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（小林一義） ただいま議長に当選されました椿野仁司議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

議長に当選されました椿野仁司議員の議長就任挨拶をいただきます。

○椿野仁司議員 自席から失礼いたします。

ただいま議長選に当選させていただきました豊岡市議会の椿野仁司でございます。

大変大役を仰せつかりまして、身の引き締まる思いであります。議員の皆様のご支援、ご協力をいただきながら、そしてまたご当局のまた同様のご支援、ご協力をいただきながら、この大役を全うしていきたいと思っております。

まだまだこの事業も大変なところを、今、途中でございます。市民にとって、町民にとって、そしてまた地域の皆さんにとってもより安心安全な、そしてまた特に環境に配慮したそういう施設を目指して、これから北但議会も頑張って努力してまいりたいというふうに思っております。何とぞまだまだ若輩者でございますので、皆様方のご協力をいただきまして議会運営、議事運営にご協力いただきますことを心からお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○臨時議長（小林一義） 議長の挨拶は終わりました。

以上で臨時議長としての職務を終えることができました。ひとえに議員各位のご協力によるものであります。一言お礼を申し上げまして、臨時議長を退任いたします。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時50分

○議長（椿野仁司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第5、議席の指定

○議長（椿野仁司） 日程第5、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項により議長において指定いたします。

1 番橋秀太郎議員、2 番谷口眞治議員、3 番小林一義議員、4 番高橋邦夫議員、5 番青山憲司議

員、6番井垣文博議員、7番伊藤仁議員、8番上田倫久議員、9番森利秋議員、10番中井次郎議員、11番木谷敏勝議員、12番竹中理議員、13番松井正志議員、14番西田真議員、15番古池信幸議員、16番椿野仁司。以上のとおり議席を指定いたします。

この際、本会議を暫時休憩いたします。休憩中に議席の交代をお願いいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

○議長（椿野仁司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第6 会期の決定

○議長（椿野仁司） 日程第6、会期の決定を行います。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時54分

○議長（椿野仁司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第7 副議長選挙

○議長（椿野仁司） 日程第7、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、森利秋議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました森利秋議員を副議長の当選人と定めることについてご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました森利秋議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました森利秋議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条

第2項の規定による当選の告知をいたします。

副議長に当選されました森利秋議員の副議長就任の挨拶をいただきます。

○森 利秋議員 ただいま副議長にご指名をいただきました香美町議会の森でございます。

副議長職をしっかりと頑張っていこうと思いますので、皆様方のご協力、ご支援のほどよろしく
お願いをいたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（椿野仁司） 副議長の挨拶は終わりました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時58分

○議長（椿野仁司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第8 議会運営委員の選任について

○議長（椿野仁司） 日程第8、議会運営委員の選任について行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第3条第1項の規定により、議長より指名いたしま
す。

議会運営委員に、青山憲司議員、木谷敏勝議員、古池信幸議員、橘秀太郎議員、高橋邦夫議員を
指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました以上の議員を議会運営委員に選任することにご異
議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の議員を議会運
営委員に選任することに決しました。

この際、本会議を暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時02分

○議長（椿野仁司） 休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開催され、正副委員長の互選が行われておりますので、その結果をご
報告いたします。

議会運営委員長に青山憲司議員、同副委員長に高橋邦夫議員、以上のとおりであります。

日程第9 第10号議案（監査委員の選任につき同意を求めることについて）

○議長（椿野仁司） 日程第9、第10号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題と
いたします。

当局に提案理由の説明を求めます。

管理者。

○管理者（中貝宗治） ただいま議題となりました第10号議案監査委員の選任につき同意を求めること
についてご説明申し上げます。

現在、本組合の議員選出の監査委員が不在となっていますので、木谷敏勝氏を選任いたしたいと存じます。

よって、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、議案中空白となっております住所を豊岡市京町11番6号、氏名を木谷敏勝、年齢を満59歳とご記入いただき、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（椿野仁司） この際、地方自治法第117条の規定により、木谷敏勝議員の退席を求めます。

（11番 木谷敏勝議員退場）

○議長（椿野仁司） 質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） 質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。この際、討論を省略し直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。第10号議案監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり同意することに決してご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、第10号議案は、原案のとおり同意することになりました。

退席者の着席を求めます。

（11番 木谷敏勝議員入場）

○議長（椿野仁司） 以上で今期臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもって今期臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（椿野仁司） ご異議なしと認めます。よって、第88回北但行政事務組合議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

閉会 午前11時05分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（椿野仁司） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会は、豊岡市会議員並びに新温泉町議員の新しい組合議員が出席した最初の議会であるため、役員構成並びに監査委員の選任などを終始慎重にご審議賜り、ここに閉会の運びとなりましたことは、組合運営のためまことにご同慶にたえないところでございます。

議員各位のご精励とご協力に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

今後は議会運営全般にわたり議員各位の格別のご理解とご協力をいただきながら、議会の機能を

十分発揮し、地域住民の信頼に応える議会活動を全うしてまいりたいと意を新たにいたしております。

どうか議員各位の一層のご支援を心からお願いを申し上げます。

また、当局におかれましても、議会へのより適切な対応とあわせ業務の執行に全力を傾注されま

すことを切望してやまない次第であります。

議員各位には、これから各市町の12月定例議会を迎えられ何かとご多忙と存じますが、くれぐれもご自愛くださいまして、組合運営のためにご活躍賜りますようご祈念申し上げ、簡単ではございますが閉会の挨拶といたします。

管理者から挨拶がございますので、お聞き取りください。

〔管理者閉会挨拶〕

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今期臨時会では、議長、副議長を初め議会の新たな人事構成等を決定され、ただいま滞りなく全日程を終えられました。

ここに新たな陣容をもって組合議会がスタートされることとなりましたことは、組合発展のためまことに喜ばしく存じます。

新しく議長に就任されました椿野仁司議員及び副議長に就任されました森利秋議員に対しまして心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念申し上げます。

本組合では、構成市町と連携を図りつつ、北但ごみ処理施設の着実な整備に向け全力を傾注してまいります。

議員各位におかれましては、格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

冬の到来を間近に控え、日ごとに寒さの増す季節となりました。議員各位には健康に留意され、ますます活躍されますよう祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。